



平成 17 年 6 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド
代 表 者 名 取締役社長 河原 春郎
(コード番号 6765 東証 第一部)
問 合 せ 先 株式法務室長 和久 雅宣
(TEL 0426-46-6724)

公募新株式の需要状況等に係る発行価格の仮条件訂正のお知らせ

株式会社ケンウッド(社長:河原春郎、本社:東京都八王子市)は、平成 17 年 6 月 6 日(月)開催の当社取締役会において決議いたしました新株式の発行(以下「本新株式発行」といいます。)ならびに国内および海外における新規発行株式の募集(以下それぞれ「国内募集」「海外募集」といい、国内募集と海外募集を併せて以下「一般募集」と総称します。)等に関し、当社および引受会社である UBS 証券会社との間で協議した結果、一般募集における勧誘状況、需要動向および株式市場の動向等を勘案の上、下記のとおり発行価格の仮条件の訂正を行うことといたしましたので、お知らせいたします。

記

訂正内容

平成 17 年 6 月 6 日(月)付「優先株式の完全消却に向けた公募新株式発行に関するお知らせ」(別紙添付)にて発表いたしました本新株式発行の一般募集における発行価格(2. 公募新株式発行について(2)発行価格)の仮条件の訂正(訂正箇所を下線を付しております。)

(訂正前)

平成 17 年 6 月 6 日(月)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ終値のある直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り捨てるものとします。)

(訂正後)

発行価格決定日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ終値のある直近日の終値)に 0.97~0.99 を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)

(注)「発行価格決定日」とは、平成 17 年 6 月 6 日(月)に当社が発表しました「優先株式の完全消却に向けた公募新株式発行に関するお知らせ」2. 公募新株式発行について (1) 発行新株式の種類及び数に記載されている「平成 17 年 6 月 20 日(月)から平成 17 年 6 月 22 日(水)までのいずれかの日」を指します。

以 上

【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。本株式の国内における募集に応募される際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び発行登録追補目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、この目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。



平成 17 年 6 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社ケンウッド
代 表 者 名 取締役社長 河原 春 郎
(コード番号 6765 東証 第一部)
問 合 せ 先 株式法務室長 和久 雅 宣
(TEL 0426-46-6724)

優先株式の完全消却に向けた公募新株式発行に関するお知らせ

株式会社ケンウッド(社長:河原春郎、本社:東京都八王子市)は、本日開催の当社取締役会において、優先株式の完全消却に向けた資本減少のための資金調達を主目的とする新株式の国内及び海外における募集等に関し、下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 増資の理由および資金の使途

(1) 増資の理由および資金の使途

本年 5 月 20 日(金)に発表しましたプレスリリース「優先株式の完全消却に向けた資本減少および新株式発行に関するお知らせ」にありますように、当社は本年 5 月 20 日(金)付で、本年 6 月 29 日(水)に開催する第 76 回定時株主総会および第一回 B 種優先株主による種類株主総会に「資本減少(第一回 B 種優先株式の有償消却による減資)の件」の議案を付議することを決議し、その有償消却のための資金調達を主目的とした新株式の発行に関して発行登録を行いました。

今回の国内ならびに海外における新株式の募集(以下それぞれ「国内募集」「海外募集」といい、国内募集と海外募集をあわせて以下「一般募集」と総称します。)は、この発行登録をふまえ、主に有償消却に充当する資金の調達を目的としたものです。

(2) 今後の見通し

本年 6 月 29 日(水)に開催する第 76 回定時株主総会および第一回 B 種優先株主による種類株主総会において「資本減少(第一回 B 種優先株式の有償消却による減資)の件」が承認可決されれば、今回の新株式の発行によって調達する資金と手元自己資金をあわせた 150 億円を第一回 B 種優先株主様へ払い戻し、第一回 B 種優先株式のすべてを有償消却いたします。

これにより、当社が債務の株式化にともなって発行した優先株式のすべてを完全に消却することになり、将来的な株主価値の希薄化や配当負担の増加のインパクトを大幅に縮減して、財務基盤・資本構造の健全化をはかり、今後の株主価値の増進へとつなげることができるものと考えております。

なお、今回の増資にともなう平成 18 年 3 月期業績見通し(本年 5 月 20 日(金)公表)の修正はありません。

2. 公募新株式発行について

(1) 発行新株式の種類及び数

普通株式 55,000,000 株(予定)

一般募集に係る 55,000,000 株については、下記(3)により確定した発行価額を乗じて算出する発行価額の総額が当社の発行登録における発行予定額を上回るときは、その総額がその発行予定額を超えないように減じた株式数とします(1,000 株未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)。なお、一般募集に係る 55,000,000 株には、国内募集に係る株式及び海外募集に係る株式数が含まれています。

ご参考：平成 17 年 6 月 6 日発表資料

一般募集のうち国内募集及び海外募集の最終的な内訳は、55,000,000 株(上記に従い減じた場合は減少後の株式数)の範囲内で、需要状況等を勘案の上、平成 17 年 6 月 20 日(月)から平成 17 年 6 月 22 日(水)までのいずれかの日(以下「発行価格決定日」という。)に決定されます。

上記の他に、海外募集に関して、UBS 証券会社(以下「引受会社」といいます。)に対して、下記(5)記載の申込期間の初日から、申込期間の最終日まで、5,000,000 株を上限として当社から追加的に当社普通株式を買い取る権利(以下「グリーンシューオプション」といいます。)を付与する予定です。

- (2)発行価格
平成 17 年 6 月 6 日(月)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ終値のある直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1円未満の端数が生じたときには、その端数を切り捨てるものとします。)を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に開催される取締役会において決定されます。なお、発行価格とは、一般募集における1株当たりの募集価格であって、下記(3)記載の発行価額とは異なり、発行価格と発行価額との差額の総額は、引受会社の手取金となります。
- (3)発行価額
日本証券業協会の定める公正慣習規則第 14 号第 7 条の 2 に規定される方式により、発行価格決定日に開催される取締役会において決定されます。なお、発行価額とは、当社が引受会社より1株当たりの新株式払込金として受け取る金額であります。
- (4)発行価額中資本に
組入れない額
発行価額の全額を資本に組入れます。
- (5)募集方法
イ 国内募集
一般募集とし、引受会社に国内募集分の全株式を総額買取引受けさせます。申込期間は、平成 17 年 6 月 23 日(木)から平成 17 年 6 月 27 日(月)を予定していますが、需要状況等を勘案した上で繰り上がることがあります(最も繰り上がった場合は、平成 17 年 6 月 21 日(火)から平成 17 年 6 月 23 日(木)までとなります。)
ロ 海外募集
欧州を中心とする海外市場(但し、米国を除きます。)における募集とし、引受会社に海外募集分の全株式を総額買取引受けさせます。
- (6)引受会社の対価
引受手数料は支払われません。但し、国内募集及び海外募集における価額(発行価格)と発行価額との差額の総額は、引受会社の手取金となります。
- (7)払込期日
平成 17 年 6 月 30 日(木)
- (8)配当起算日
平成 17 年 4 月 1 日(金)

ご参考：平成 17 年 6 月 6 日発表資料

- (9)申込株数単位 1,000 株
- (10)その他 発行価額その他本新株式発行に関して取締役会における決議が必要な事項は、今後開催される取締役会において決定します。
平成 17 年 6 月 29 日(水)開催予定の当社第 76 回定時株主総会及び当社第一回 B 種優先株主による種類株主総会において、第一回 B 種優先株式の有償消却による資本減少の件に係る議案が承認可決されなかった場合には、本新株式発行は中止されます。

3. 海外における株式売出しについて

- (1)株式の種類 普通株式
- (2)売出人及び売出数 UBS 証券会社
売出株式数は、5,000,000 株を上限とします。
本売出しの売出株式数は一般募集に伴う安定操作取引の状況により減少し、または売出しそのものが中止される場合があります。
- (3)売出価格 未定(一般募集における発行価格と同一とします。)
- (4)売出方法 UBS 証券会社により、一般募集に伴い安定操作取引が行われた場合、買付けられた当社普通株式について、欧州を中心とする地域(但し、米国を除きます。)の海外投資家に対して、売出しを行います。但し、一般募集における新株式の発行が中止された場合は、本売出しも中止されます。
- (5)受渡期日 一般募集における払込期日の翌営業日とします。
- (6)申込株数単位 1,000 株
- (7)その他の事項 上記各号については、平成 17 年 6 月 6 日(月)に証券取引法等関係法令に基づき臨時報告書を提出しております。

<ご参考>

「優先株式の完全消却に向けた資本減少および新株式発行」の概要

本新株式発行は、昨年度実施した「新財務戦略」に引き続き、平成17年5月20日(金)付で発表しております「優先株式の完全消却に向けた資本減少および新株式の発行登録に関するお知らせ」に基づき、優先株式を完全消却することを企図した「株主資本再編成」を実現するものであります。

当社にとって「株主資本再編成」が実施されることで、以下の効果が期待されます。

* 優先株式の完全消却による将来の普通株式希薄化インパクトの縮減

今回当社は、本新株式発行による増資及び手元流動資金を原資として、当社第一回B種優先株式全部の有償(150億円)消却による減資(以下「本有償減資」といいます。)を行うことを予定しております。第一回B種優先株式には、平成19年12月1日以後第一回B種優先株主からの請求により普通株式へ転換できる権利が付与されておりますが、普通株式への転換価額(94.2円)で一斉に普通株式へ転換されたと仮定いたしますと、約132,696千株相当の普通株式が新たに発行されることになり、普通株式が増加することが懸念されます。従いまして、潜在的に発行され得る新株式数を抑えることにより、今回の増資を通じて普通株式の希薄化の影響を縮減いたします。

ご参考：平成 17 年 6 月 6 日発表資料

4. 本新株式発行及び本有償減資による発行済株式総数の推移(予想)

	発行済株式総数(自己株式を含む)		
	普通株式	第一回B種優先株式	株式数合計
平成 17 年 3 月末現在 (優先株式が普通株式に転換された場合)	307,524,995 株	31,250,000 株 (132,696,390 株)	338,774,995 株 (440,221,385 株)
(今回の増減資後予想)			
本新株式発行による増加株式数(予想) (グリーンシュエアオプション行使時)	+55,000,000 株 (最大+5,000,000 株)		
本有償減資による減少株式数		△31,250,000 株	
本新株式発行及び本有償減資後(予想) グリーンシュエアオプション行使時(予想)	362,524,995 株 367,524,995 株	0 株	362,524,995 株 367,524,995 株

- (注) 1. 普通株式に係る増加株式数及び発行済株式総数は、需要状況等を勘案した上で、発行価格決定日に決定されますが、最終的な増加株式数及び発行済株式総数は、発行価格決定日に付与される予定である前記「2. 公募新株式発行について - (1) 発行新株式の種類及び数」の権利の行使期間に決定されます。
2. 優先株式が普通株式に転換された場合の普通株式数は、現状の発行済普通株式総数に、全ての優先株式が普通株式に転換された場合に増加する普通株式数を加えて表示しています。なお、転換により増加する普通株式数は、優先株式発行時(平成 14 年 12 月 27 日(金))に決定された転換の条件とその後の転換価額の調整(平成 16 年 7 月 1 日(木)及び平成 17 年 3 月 19 日(金))(優先株式の発行価額(1 株につき 400 円)÷転換価額(同 94.2 円))に基づき算出しています。

5. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、利益配分につきましては、収益力、財務状況を考慮して総合的に決定することを原則としております。なお、平成 16 年 8 月 6 日(金)に効力が発生した無償減資により繰越損失を解消し、平成 17 年 3 月期決算において利益剰余金を計上することができました。これにより、平成 17 年 5 月 20 日(金)開催の取締役会において平成 17 年 6 月 29 日(水)開催予定の第 76 回定時株主総会の利益処分案として、6 期ぶりの配当実施を付議する旨を決議しております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記利益処分案が株主総会にて承認可決されますと、前期は 6 期ぶり復配となり、今後は上記(1)の基本方針に則り、株主価値の増大を目指してまいります。

(3) 過去 3 期分の配当状況

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期
一株当たり連結当期純利益	21.41 円	33.99 円	16.79 円
一株当たり配当金			3.0 円 (普通配当 2.0 円) (記念配当 1.0 円)
(内一株当たり中間配当金)	-	-	-
実績配当性向(単体)	-	-	18.4%
株主資本当期純利益率(単体)	-	-	-
株主資本配当率(単体)	-	-	3.1%

- (注) 1. 平成 17 年 3 月期の一株当たり配当金は平成 17 年 6 月 29 日(水)開催予定の当社第 76 回定時株主総会に利益処分案として付議する普通株式への配当金であります。なお、当該利益処分案には、普通株式に先立ち、

ご参考：平成 17 年 6 月 6 日発表資料

第一回 B 種優先株式への優先配当実施（第一回 B 種優先株式累積未払配当金約 126 百万円；第一回 B 種優先株式配当金約 100 百万円）も含まれています。

- 平成 17 年 3 月期の実績配当性向は、普通株式 1 株当たり年間配当金を 1 株当たり当期純利益で除して算出しております。
- 平成 15 年 3 月期、平成 16 年 3 月期および平成 17 年 3 月期の株主資本当期純利益率につきましては、平成 15 年 3 月期より「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成 14 年 9 月 25 日 企業会計基準適用指針第 4 号）を適用し、普通株式に係る期首株主資本（期首株主資本から、優先株式の発行価額 25,000 百万円を控除した額）を算出した結果がマイナスとなる為、表示しておりません。
- 平成 17 年 3 月期の株主資本配当率算出時の配当金総額には第一回 B 種優先株式への優先配当金（約 226 百万円）を含みます。

6. その他

- (1) 配分先の指定
該当事項なし

- (2) 潜在株式による希薄化情報等

当社は普通株式への転換予約権が付された優先株式（第一回 B 種優先株式）を平成 14 年 12 月 27 日（金）に発行しており、平成 17 年 3 月期における潜在株式調整後の 1 株当たり連結当期純利益は 10.50 円となっています。なお、今回の公募新株式発行により得られる資金は、当該優先株式の有償消却に用いられる予定となっており、当該有償消却が実施された場合、当社の潜在株式はその全数が消却されることとなります。

- (3) 過去 3 年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年 月 日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 14 年 10 月 30 日（水）	2,064,816 千円	26,969,877 千円	第三者割当
平成 14 年 12 月 27 日（金）	25,000,000 千円	39,469,877 千円	債務株式化による第三者割当
平成 16 年 7 月 1 日（木）	22,022,500 千円	50,509,877 千円	公募
平成 17 年 3 月 18 日（金）	1,069,559 千円	14,947,191 千円	第三者割当

(注)平成 16 年 6 月 29 日（水）開催の第一回 A 種優先株主様による種類株主総会および第 75 回定時株主総会の決議により、平成 16 年 8 月 6 日（金）付で A 種優先株式 31,250,000 株の有償減資（161 億円）、株式数の変更を伴わない無償減資（200 億円）の効力が発生した結果、平成 16 年 8 月 6 日（金）時点で資本金 361 億円が減少しております。

②過去 3 決算期間及び直前の株価等の推移

	平成 15 年 3 月期	平成 16 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
始値	93 円	193 円	340 円	233 円
高値	225 円	398 円	362 円	257 円
安値	73 円	166 円	173 円	194 円
終値	190 円	337 円	229 円	200 円
株価収益率	8.87 倍	9.91 倍	13.64 倍	

- (注) 1. 平成 18 年 3 月期の株価については、平成 17 年 6 月 3 日（金）現在で表示しております。
2. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を一株当たり連結当期純利益で除した数値です。

以 上

ご参考：平成 17 年 6 月 6 日発表資料

【ご注意】

本記者発表文は、当社に関して一般に公開するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。

本株式の国内における募集に応募される際は、必ず当社が作成する発行登録目論見書及び発行登録追補目論見書(ならびに訂正事項分)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願い致します。

本記者発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられ、この目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。